

管理方針に変更のある保護林の管理方針書

○南アルプス南部光岳森林生態系保護地域.....	1
○八丁池・皮子平生物群集保護林	3
○小川ブナ希少個体群保護林.....	6
○観音山スギ・シブカワツツジ	8
○根本沢シオジ遺伝資源希少個体群保護林....	10
○八溝山シロヤシオ希少個体群保護林.....	12
○唐沢コメツガ希少個体群保護林	14

管理方針書

名称	南アルプス南部光岳 森林生態系保護地域 (天竜森林管理署—天竜計画区) (静岡森林管理署—静岡計画区)		
面積	3,247.99ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	昭和48年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	天竜計画区：静岡県 浜松市白倉山5627国有林、静岡計画区：静岡県 川根本町 林小班： ○保存地区 718い、ろ、719ほ、723い、イ、725へ、イ、ロ、ハ、732い、イ、ロ、763い2、ろ2、764い、765い、766い、767い2、ろ2、770い、イ、ロ、771い、772い、イ、ロ、773い、イ、774い、775い、ろ、イ、776い、ろ、は、777い ○保全利用地区 716い、イ、717い、イ、730い、ろ、イ、731い、イ、733い、734い、ろ、イ、763い1、ろ1、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、767い1、ろ1、イ、769い、ろ、770ろ、777ろ、は、に、778い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、779い、ろ、780い、ろ、は、と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	設定目的 南アルプス南部光岳は、南アルプスの最南端に位置し、光岳を始め、中ノ尾根山等2,000mを超える一帯は、本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型的な垂直分布が残されている地域である。このブナ帯上部から亜高山帯に至る天然生林が広がる原生林地帯は、原生自然環境保全地域に指定されている等、森林生態系保護地域として後世に伝えていくにふさわしい森林である。このため、これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。 保護・管理の対象 ○本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型的な垂直分布が残されている原生林地帯。 ○南アルプス南部光岳森林生態系保護地域を構成する主要な群落であり、多種多様な動植物の生育・生息基盤となっている標高1,700m付近までの区域の冷温帯特有の植生である、沢筋から山腹にかけての、ブナ、ミズナラ、サワ グルミ、シオジ、カエデ類等の落葉広葉樹からなる群落、尾根付近の、ウラジロモミ、コメツガ、クロベ等の針葉樹からなる群落。標高1,700m付近から上部の亜寒帯特有の植生である、コメツガを主体にウラジロモミ、トウヒ、シラビソ、オオシラビソ等の針葉樹からなる群落。高山帯のハイマツ群落（分布南限）や石灰岩地特有の植生、及び、生育・生息する動植物。 【保護・管理の対象を、旧南アルプス南部光岳森林生態系保護地域を主体として、旧白倉林木遺伝資源保存林と旧中ノ尾根山の森林植物群落保護林を含めたものとした。】		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	特徴 ○標高1,160m～2,590m。 ○南アルプス最南端に位置し、光岳を始め、加加森山、池口岳、中ノ尾根山など、2,000mを超える山々が連なる一帯で、本州中部の太平洋側における山地帯から高山帯に至る典型的な森林の垂直分布が残されている。 ○標高1,700m付近までの区域は、冷温帯特有の植生分布を示し、沢筋から山腹にかけては、ブナ、ミズナラ、サワグルミ、シオジ、カエデ類等の落葉広葉樹、尾根付近ではウラジロモミ、コメツガ、クロベ等の針葉樹が見られる。標高1,700m付近から上部は亜寒帯の植生を示し、コメツガを主体にウラジロモミ、トウヒ等の針葉樹が見られる。さらに尾根筋にかけては、シラビソ、オオシラビソが多くなり、最上部はハイマツ群落の南限であり、また、高山帯や石灰岩地特有の植生も含まれている。
保護・管理及び利用に関する事項	保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、原生自然環境保全地域、国立公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第2種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に旧南アルプス南部光岳森林生態系保護地域、旧白倉林木遺伝資源保存林（モミ、シラビソ、コメツガ、トウヒ、ツガ、718い）、及び、旧中ノ尾根山の森林植物群落保護林を統合した。

管理方針書

名称	八丁池・皮子平 生物群集保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	636.75ha (保存地区：〇〇.〇〇ha、保全利用地区：〇〇.〇〇ha)	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 伊豆市桐山892の2国有林、筏場827の1国有林、梨本1460の1国有林、天城山白田入1744の1国有林 林小班(保存地区・保全利用地区)： 181い、ろ、は、182い、201ろ、251い、ろ、に、へ、イ、638い、639い、690い、693い、694い、695い、696い、697い、698い、699い、700い、701い、704い、ろ、705い、ろ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 八丁池周辺は、約15万年前に活動を終えた火山である天城山の西麓にあり、ヒメシャラを特徴とするブナを主体とした天然林である。一方で、皮小平は、約3千年前と地史的に新しい時期に噴火した溶岩上に成立している、モミやブナを主体とする天然林である。この一帯は、火山地形上に成立した天然林であるといった共通性を有しながらも、地史的には、新旧を対比できる特徴を有している。このため、火山地形の歴史を反映しているブナ・ヒメシャラ・モミを主体とした地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定する。</p> <p>【旧八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林、及び、旧皮子平ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林の設定目的から生物群集保護林の設定目的に変更した。】</p> <p>保護・管理の対象 ○自然状態が良く保たれたフォッサマグナ地域の典型的な森林である、火山地形の歴史を反映したブナ・ヒメシャラ・モミを主体とした多様な森林植生、及び、生育・生息する動植物。</p> <p>【生物群集保護林への移行に伴い、保護・管理の対象を、個別樹種の保存、個別群落の保護から、生物群集の保護に変更した。】</p>		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>特徴</p> <p>○標高950～1,230m。</p> <p>○天城山地に分布するブナ群落は、「日本のブナ林の植物社会学的体系の再構築」（福嶋ほか、1992）によれば、ブナーヤマボウシ群集に位置付けられている。この群集は、より内陸部に分布するブナースズタケ群集と地形的に住み分け、その群集に対してはヒメシャラなどが識別種となっている。当該地域の八丁池周辺および皮子平周辺のブナ群落には多くのヒメシャラが含まれており、このタイプのブナ群落は、関東森林管理局が管理する地域では唯一の存在であり、他の局の管内にも全く見られない特殊なタイプのブナ群落である。</p> <p>○八丁池周辺は、約70万年前から15万年前に噴火した天城火山本体溶岩により形成されており、地形的に緩やかな所が多いため、地質的な特性のほか地形的な特性も相まって、主に老齢木のブナや高齢木のヒメシャラを主体とした構成となっている。胸高直径30～100cm程度のブナの中齢木～老齢木が散在し、ホオノキ、ヒメシャラ、イヌシデなどの落葉高木が混生する林となっている。</p> <p>○皮子平周辺は、カワゴ平火山噴出物により形成された保護林外縁部から北側に延びる溶岩流（軽石質）上にあり、土壤化が進んだ立地に成立している八丁池周辺のブナ群落とは違い、近隣の皮子沢モミ希少個体群保護林に代表されるようにモミの生育に特徴が認められる。旧皮子平ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林の北側の国有地においても、モミを多くタイプのブナ群落が形成されており、この区域の地質的な特性が良く反映された群落が形成されている。一方で、約3,200年前に噴火した噴火口の窪地に位置している旧皮子平ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林は、北側の軽石質溶岩の堆積地とは違い、ガラス質溶岩の堆積地のため地形的には平坦であり、また、窪地といった地形的な特徴も相まって、カワゴ平火山噴出物のモミの優占した植生とは違い、八丁池周辺と同様に、老齢木のブナが優占しヒメシャラの混在するブナーヤマボウシ群集が形成されている。ただし、ここに生育しているヒメシャラは、極相のブナの下に途中相のヒメシャラが密生しているものである。ブナ林を上層木として林内に樹高の揃ったヒメシャラが密生している。群落の高さは25～32m程度、胸高直径40～75cm（最大はブナ）程度である。</p> <p>○八丁池周辺と皮子平周辺を繋ぐ区域の地質は、約70万年前から15万年前に噴火した天城火山本体溶岩により形成されている。しかしながら、地形的には急峻なところも多いため、ブナーヤマボウシ群集に属しながらも、地形的な特徴から、急峻な場所には、イヌシデが優占または多く混在したブナ群落が広がり、また、土壤の薄い岩角地や風衝地には、コアジサイやツツジ類が多く混在したブナ群落が形成されており、八丁池周辺には分布していないタイプのブナーヤマボウシ群集が分布している。また、所々には、ブナ、モミ、ヤマグルマなどの大径木も生育し、本区域のブナーヤマボウシ群集の希少性を裏づけることとなっている。</p>
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>保存地区の森林は、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとする。保存利用地区の森林は、原則として、保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないよう緩衝の役割を果たすものとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>水源かん養保安林、保健保安林、国立公園特別保護地区、国立公園第2種特別地域、鳥獣保護区特別保護地区、鳥獣保護区</p>

その他留意事項	平成30年4月1日に、旧八丁池ブナ群落林木遺伝資源保存林（ブナ、イヌシデ、ハリギリ、モミ、181い～は、638い、639い）と旧皮子平ブナ・ヒメシャラ植物群落保護林を統合した。
---------	--

管理方針書

名称	小川ブナ 希少個体群保護林 (茨城森林管理署一八溝多賀計画区)		
面積	103.51ha	設定年月日	昭和44年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	茨城県 北茨城市和尚山国有林 林小班： 1001い1～2、1003わ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 ブナ、ミズナラ、コナラを主体とした代表的な温帯性原生林で、中間温帯域に位置する八溝多賀地域では貴重な森林である。また、茨城県内におけるシラカンバの自生地は非常に少なく、特に群生するシラカンバは、この地域にとって学術上貴重である。さらに、当該保護林は、林木育種事業を計画的、効率的に実施するために遺伝子補給源として活用されており、遺伝資源の確保上貴重である。このため、これらの植物が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ブナ (<i>Fagus crenata</i>) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（太平洋側ブナの個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。 ○イヌシデ (<i>Carpinus tschonoskii</i>)、イヌブナ (<i>Fagus japonica</i>)、ミズナラ（学名：<i>Quercus mongolica</i> ssp. <i>crispula</i>）、コナラ (<i>Quercus serrata</i>) ホオノキ (<i>Magnolia hypoleuca</i>)、ケヤキ (<i>Zelkova serrata</i>)、キハダ (<i>Phellodendron amurense</i>)、クリ (<i>Castanea crenata</i>) 保護林設定管理要領第4の3の(2)エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧小川ブナ群落林木遺伝資源保存林（1001い1班）。 ○シラカンバ (<i>Betula platyphylla</i> var. <i>japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域の個体群）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（県内に少ない個体群）に該当。 ○中間温帯域に遺存し、大径木からなるブナ・ミズナラ・コナラを主体とした温帯性のブナ群落及びシラカンバ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（県内に少ないシラカンバ群落の生育地、ブナ・ミズナラ・コナラからなる気候的極相林、ブナ・ミズナラ・コナラの高齢木・老齢木からなる群落）、イ：分布限界域等に位置する個体群（中間温帯に遺存する冷温帯域のシラカンバ群落、ブナ群落）、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群（県内に少ないシラカンバ群落の生育地、太平洋側ブナの群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。 【保護・管理の対象を、保護対象樹種だけではなく、これらの樹種によって構成される植物群落にも適用した。】</p>		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>特徴 ○標高570～730m。 ○本保護林は、コナラ・ミズナラが優占し、ブナ（大径木、胸高直径の最大は115cm程度、ブナ大径木は散在している程度、枯損が進行）やイヌブナが散在している林相と、全体的に樹高が低く、高木のブナは生育しているものの高齢木には至っておらず成熟途上の段階にある林相の2タイプに大別される（面積比は前者が1/3、後者が2/3程度）。後者の林相は一部の谷筋に老齢成熟林が認められるが、老齢成熟段階にあるものはコナラやミズナラが主体となっている（胸高直径の最大はコナラの80cm程度）。 ○シラカンバが生育している林分は、林分にわたって、コナラやヤマザクラなどの雑木類にシラカンバが混生している林相にある。</p>
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>水源かん養保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、都道府県立自然公園第3種特別地域、鳥獣保護区</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>平成30年4月1日に、旧小川ブナ群落林木遺伝資源保存林、旧小川ブナ植物群落保護林、旧定波シラカバ植物群落保護林を統合した。</p>

管理方針書

名称	観音山スギ・シブカワツツジ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一天竜計画区)		
面積	7.94ha	設定年月日	昭和22年 7月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市東久留米木100国有林 林小班： 162ろ、に、162は (小班分割した一部)		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 観音山の稜線沿いの南向き斜面には、旧幕時代の植栽と推定される高齢級のスギ林に広葉樹が侵入して天然林的な林相を呈した森林が形成され学術上貴重である。また、観音山へと続く稜線部には、蛇紋岩変形植物として知られる希少な植物が分布している。このため、高齢級のスギや落葉広葉樹からなる群落や、蛇紋岩変形植物を含む群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>【設定目的に、拡充した区域の特徴である蛇紋岩変形植物を含む群落を付記し、目的を変更した。】</p> <p>保護・管理の対象 ○シブカワツツジ (別名：ジングウツツジ) (<i>Rhododendron sanctum</i> var. <i>lasiogynum</i>)、シブカワシロギク (<i>Aster rugulosus</i> var. <i>shibukawaensis</i>)、カキノハグサ (<i>Polygala reinii</i>)。才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (蛇紋岩といった特殊な地質に生育している個体群) に該当。 ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる個体群) に該当。 ○旧幕時代の植栽と推定される高齢級のスギ林に広葉樹が侵入して天然林的な林相を呈した森林。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上貴重な群落) に該当。 ○蛇紋岩変形植物を含む群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) 才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (蛇紋岩といった特殊な地質に成立している群落) に該当。</p> <p>【保護・管理の対象に、蛇紋岩変形植物と、蛇紋岩変形植物を含む群落を追加した。】</p>		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>特徴 ○標高330～540m。 ○観音山の稜線沿いの南向き斜面に位置する天然生林である。保護林内には、スギ、ヒノキ、モミ等を主とした天然生林が広がっている（胸高直径は80～90cm程度）。</p>
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>水源かん養保安林</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧観音山の森林植物群落保護林）。</p>

管理方針書

名称	根本沢シオジ遺伝資源 希少個体群保護林 (群馬森林管理署一利根下流計画区)		
面積	21.28ha	設定年月日	昭和63年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 桐生市根本沢国有林 林小班： 464い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 根本沢西側に源を發する桐生川の最上流地帯の峡谷に成立しているシオジ林であり、胸高直径で100cmを越える老齢木を含み、学術上及び遺伝資源の確保上貴重である。このため、土地的極相林として成立しているシオジが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>【旧台帳の設定目的は、シオジ、コメツガ、ミズナラ、その他広葉樹等の遺伝資源の保存となっていたが、設定目的が多種にわたっていたため、本保護林の主要構成木であるシオジに絞った。】</p> <p>保護・管理の対象 ○シオジ (<i>Fraxinus spaethiana</i>) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（峡谷といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。旧根本沢シオジ林木遺伝資源保存林（464い） ○峡谷に成立している高年齢木・老齢木からなるシオジ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高年齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（峡谷といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p>特徴 ○標高780～980m。 ○当該保護林付近は、根本沢西側に源を發する桐生川の最上流地帯で、川沿いの峡谷にシオジ林が分布している。シオジは太いもので胸高直径104cm、樹高20m内外。高木層は部分的にシオジが植生率100%で生育し、このような所は他の種が少ない。また、同地域では根本沢の右岸にトウゴクヒメシャラの生育が確認されている。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、都道府県自然環境保全地域特別地区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧根本沢シオジ林木遺伝資源保存林、シオジ、コメツガ、ミズナラ、464い）。

管理方針書

名称	八溝山シロヤシオ 希少個体群保護林 (棚倉森林管理署一奥久慈計画区)		
面積	43.59ha	設定年月日	平成 5年 4月
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 東白川郡矢祭町茗荷・入山国有林 林小班： 60と		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 シロヤシオが群生して生育し、南東北及び関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上貴重である。このため、シロヤシオが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>【旧台帳の設定目的は、天然生アカシデ、ケヤキ林となっていたが、本保護林にはアカシデの生育は極めて少なく、ケヤキも同様に極めて少ない状況にあったため、本保護林における希少な群落であるシロヤシオ群落の保護に目的を変更した。】</p> <p>保護・管理の対象 ○シロヤシオ (<i>Rhododendron quinquefolium</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○尾根筋にみられるシロヤシオの群生地。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（脊梁地といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p>【保護・管理の対象を、アカシデ、ケヤキからシロヤシオ及びシロヤシオ群落に変更した。】</p> <p>特徴 ○標高680～940m。 ○本保護林の尾根筋には、胸高直径が15～20cmに及びシロヤシオが密度高く生育し、他には類を見ない群落を形成している。</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	○本保護林は、ミズナラが優占して生育する林相にあり、アカシデは、ミズナラ林の一部の林分に僅かに混在している。また、ケヤキについても保護林内の谷地形の一部に生育している状況にある。
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	保健保安林、都道府県立自然公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した（旧八溝山アカシデ・ケヤキ林木遺伝資源保存林、保存対象樹種：アカシデ、ケヤキ、60と）。

管理方針書

名称	唐沢コメツガ 希少個体群保護林 (日光森林管理署一鬼怒川計画区)		
面積	57.08ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成 6年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市唐沢外2国有林 林小班： 57の1、58ハ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 低標高地に降下した特徴的なコメツガ群落形成され、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。また、林下にはシロヤシオ、アカヤシオが生育している。このため、これらの群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>【設定目的にコメツガ群落の保護を加えた。】</p> <p>保護・管理の対象 ○コメツガ (<i>Tsuga diversifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) イ：分布限界域に位置する個体群 (冷温帯に降下した亜高山帯域の個体群) に該当。 ○シロヤシオ (<i>Rhododendron quinquefolium</i>)、アカヤシオ (<i>Rhododendron pentaphyllum</i> var. <i>nikoense</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群) に該当。 ○低標高地に降下したコメツガ群落。林下にシロヤシオ、アカヤシオの生育するウラジロモミ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (土地的極相林)、イ：分布限界域に位置する個体群 (冷温帯に降下した亜高山帯域のコメツガ群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落) に該当。</p> <p>【保護・管理の対象に、コメツガ及びコメツガ群落を加えた。】</p>		

<p>保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項</p>	<p>特徴 ○標高1,310～1,690m。 ○唐沢外2国有林の山麓中部に位置する。北～北東向き斜面である。原生林に準ずる森林で、ウラジロモミ林下にヤシオツツジが群生している。保護林内は、コメツガ、ウラジロモミ等の常緑針葉樹の混交比が高い林分が広い範囲を占め、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹が優占する林分は中心部の尾根沿いの一部に限られる。ブナ林下にもヤシオツツジ類は生育しているが、散生している程度である。</p>
<p>保護・管理及び利用に関する事項</p>	<p>禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて、地表処理、刈出し等の更新補助作業を行う。</p>
<p>モニタリングの実施間隔及び留意事項</p>	<p>5年</p>
<p>法令等に基づく指定概況</p>	<p>水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、国立公園第3種特別地域、国立公園普通地域</p>
<p>その他留意事項</p>	<p>平成30年4月1日に、名称変更した（旧唐沢ヤシオツツジ植物群落保護林）。</p>